



いい汗 いい顔 すてきな仲間

スポーツ・健康づくりを楽しめる環境をつくります！



沿革

- 平成12年 おやべスポーツクラブ設立(屋内スポーツセンター)
- 平成15年 市文化スポーツセンターへクラブハウス移転
- 平成18年 NPO法人として認証
- 平成20年 市文化スポーツセンター等 施設管理受託
- 平成22年 10周年記念フェスティバル 記念誌の発行
- 平成23年 文部科学大臣表彰 生涯スポーツ優良団体
- 平成26年 小矢部ホッケー場・野外運動広場 施設管理受託 文部科学大臣表彰 放課後出前教室

- 平成27年 市文化スポーツセンター2階改修工事完成 小矢部ホッケー場スタンド完成
- 令和2年 小矢部ホッケー場人工芝張替え工事完成
- 令和3年 20周年記念式典 記念誌の発行
- 令和4年 小矢部市制施行60周年記念 市政功労者表彰

設立年月日 平成12年4月1日
 組織 理事16名 監事2名 顧問1名
 正会員36名 運営委員22名

みんなの笑顔がクラブをつくる！

スポーツや健康づくりで「いい汗」をながし

夢や未来を語りみんなの「いい顔」が集まり

一緒に行動してかたちにする「すてきな仲間」がココにはある！！



大切にしている6つの柱

多世代 みんなで参加	多様目 自分への挑戦	受益者負担 多くのメリット
幼児から高齢者までがレベルを問わず気軽にスポーツ・健康づくりに親しむことができます。	健康の保持・増進を目的とした教室を中心に、様々なスポーツ・(文化)活動に挑戦することができます。	会費を支払い、会員になることで自分のやりたい種目をいくつも選択し、生涯を通じて継続的に楽しむことができます。
指導者の充実 質の高い指導	自主運営 クラブ員の自主性を生かす	拠点施設 いいこの場の提供
優秀な指導者(有資格指導者等)が、初心者を中心に、親切・丁寧に指導します。	クラブの運営や活動の企画は会員自らが行いますので、一人ひとりのニーズが生きてるとともに、クラブに愛着が生まれます。	活動の拠点となるスポーツ施設等で、定期的・継続的な活動を行うことができます。

健康づくりの第一歩 お気軽にお問い合わせください！



入会について

笑顔が集まるクラブ

クラブ員になろう♪

持参していただくもの

- 通帳
- 銀行届出印

おやべスポーツクラブ
窓口にて入会手続き
を行ないます。

無料
顔写真を
撮影します

会員証
発行



4歳以上18歳未満	2,500円/年
18歳以上60歳未満	4,000円/年
60歳以上	2,500円/年

※令和8年4月1日現在の年齢となります。
 ※今年度の会員期間は、加入した日から令和9年3月31日までです。
 ※市外・県外の方でも入会することができます。
 ※年会費は途中入会でも割引はいたしません。
 ※すでに口座会員の方は自動更新となりますので入会手続きは必要ありません。
 ※住所・通帳などの変更、退会する場合はクラブまでお越しください。

クラブ員になったら何ができるの？

◆教室に参加することができます◆

教室申込み ▶ 受講料 ▶ 教室へGO!

注意事項 ※教室の受講は年度ごとの登録になります。
 ※指導者や管理者の指示に従い、ルールやマナーを守って参加しましょう。
 ※指導者の都合や天災により日程変更、中止する場合があります。
 P3~6参照

◆イベントの参加・クラブ員特別価格◆

子どもから大人まで気軽に参加できます！
クラブ員は特別価格となります。

- ・わんぱく学園
 - ・夏の自然体験教室
 - ・バドミントン交流会 など
 - ・旅ちよこウォーク
 - ・スキースノーボード教室
- P7参照

◆施設を無料で利用することができます◆

小矢部市文化スポーツセンター
トレーニング室・軽スポーツ室の個人利用が無料

申請書記入 ▶ 施設利用OK!



P11参照

◆お店からの特典が受けられます◆

会員証の提示 ▶ 特典利用OK!

サポーター会員からのメリットがたくさん！
色々なクラブ特典をご利用いただけます。



別紙参照

傷害保険(※任意)について

高校生以上のクラブ員は任意で保険に加入することができます。 ※スポーツ安全保険に加入されることをおすすめします。

スポーツ安全保険 ※この保険はおやべスポーツクラブでの活動やイベント、または移動中において事故にあたり、ケガをしたときに適用されます。

	加入区分	年間掛金(※1)	死亡	後遺障害(最高)	入院日額(180日間)	通院日額(180日間)
子ども	中学生以下	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円
	64歳以下	2,000円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
大人	65歳以上	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円

※保険期間は、加入した日から令和9年3月31日までとなります。詳細についてはスタッフまでお尋ねください。
 ※保険に加入されない場合、ケガ等は自己責任となります。

中学生以下のクラブ員は右記の保険に加入しています

※中学生以下のクラブ員も右記の保証で心配な方は、上記のスポーツ安全保険の加入をおすすめします。

死亡	175万円	入院日額(180日間)	2,500円
後遺障害(最高)	175万円	通院日額(180日間)	1,500円

※当クラブの保険の適用は、プログラムに記載した教室活動、イベントが対象となります。
 ※ケガをされた場合は、すみやかにクラブまでご連絡ください。

特定非営利活動法人(NPO法人)とは？

NPOの要件として①民間、②公益に資するサービスを提供、③営利を目的としない、④団体
 そのうち、特定非営利活動促進法(NPO法)に基づいて、法人格を取得した団体をNPO法人と言います。